

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市中川区東かの里町 110 番地の 1

氏 名 ユナイテッドオイル 株式会社
代表取締役 安田 天峯 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 平成 26 年 10 月 22 日
許可の有効年月日 平成 31 年 10 月 21 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類

以上 14 品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

該当なし

5 積替え許可の有無

~~有~~ ・ 無

6 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ ・ 無

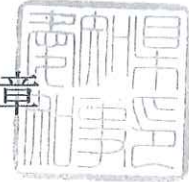
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市中川区東かの里町 110 番地の 1

氏 名 ユナイテッドオイル 株式会社
代表取締役 安田 天峯 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許 可 の 年 月 日 平成 26 年 10 月 22 日
許 可 の 有 効 年 月 日 平成 31 年 10 月 21 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等、特定有害ダスト類（カドミウム、鉛、6価クロム、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6価クロム、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタンを含むもの）、特定有害汚泥（カドミウム、鉛、6価クロム、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃酸（カドミウム、鉛、6価クロム、シアンを含むもの）、特定有害廃アルカリ（カドミウム、鉛、6価クロム、シアンを含むもの）

以上 40 品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

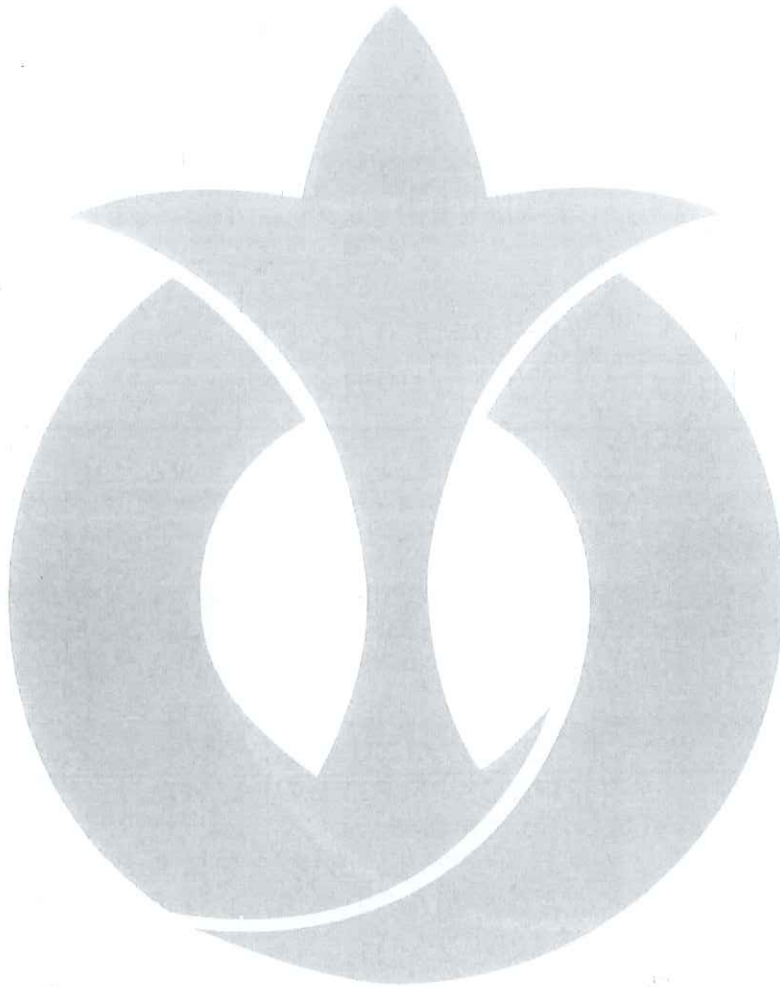
該当なし

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



11010101

3.運搬施設の概要

(1)運搬車両一覧

	車両の名称	形式・寸法(cm)	自動車登録番号	積載量(kg)	備考
1	8745号車	タンク車 577*220*244	名古屋 800 に 8745	3,420	借・新
2	611号車	キャブオーバー 469*169*197	名古屋 401 と 611	2,000	借・新
3	8530号車	バン 469-169*198	名古屋 400 ゆ 8530	1,200	借・新
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

事務所の所在地 名古屋市中川区東かの里町110番地の1

駐車場の所在地 名古屋市中川区万場3丁目1314番地

(2) その他の運搬施設の概要

運搬用機の名称	用途	容量	備考
ドラム缶	特定有害ダスト類	200ℓ×10缶	
フレコンバッグ	特定有害廃石綿等、特定有害燃え殻、特定有害汚泥	20ℓ×20枚	
ポリタンク	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ特定有害廃油、 特定有害酸廃、特定有害廃アルカリ	1m ³ ×30個	
メディカルBOX	感染性産業廃棄物	20ℓ×10個	
ビニール袋	特定有害廃石綿等、特定有害汚泥	30ℓ×100枚	
ペール缶	特定有害汚泥	20ℓ×30個	

(3) 積替え又は保管施設の概要

該当なし